

司書業務雑感

別府大学学長 中 村 賢二郎

私が文部省に入省して最初に取り組んだ仕事は図書館に関する仕事であった。当時は国家公務員試験の上級職の試験区分に行政職と法律職の他に幾つかの専門職種の試験区分があったが、図書館職員の試験は無く、行政職を受験しなければならなかった。そのため国の各機関では行政職試験合格者でない人を選考採用するのが普通で、初任給の各付けその他の待遇で不利な状態であった。そこで国立大学に採用する大学卒の図書館職員のために文部省独自の上級職試験に準ずる試験の制度を作ることになり、私はその検討作業を担当したのであった。私はその仕事を通して、図書館の業務や当時の図書館職員の状況などさまざまな事柄を勉強した。

この時の検討の中心課題は図書館職員の専門性であったように思う。図書館業務の中でレファレンス業務がどの程度のウエイトを占めているかなどを抽出調査を行ったりして調査研究し、なんとか新しい試験制度の導入にこぎつけることができた。この制度はやがて人事院の行う上級職の正式な専門職の試験区分に移行し、国の正規の制度となった。

あれから約40年、日本全国の図書館の蔵書量はぼう大な増加となり、その役割りも次第に重みを増してきている。図書館職員の専門性も当時よりは広く認識されるようになってきていることであろう。

昨年改正で司書資格のための科目として生涯教育と情報処理が加えられた。このことが現在図書館の専門職員に求められているものを良く示している。図書館の利用者の層が広がってきた。電子機器の利用が図書館の中に浸透しつつある。図書館職員はその現実に対応しなければならない。しかし、対人関係が複雑になり、仕事の中に電子機器が入り込んできたという事実は、現代の日本の職場ではどこにでも見られることで、いわば共通の状況なのである。企業や官公庁ではすでに書類による記録の保存はコンピューターによるデータの保存にとって代られつつある。一部の気の早い人たちは、日本の図書館も早晚電子図書館に変化するであろうなどと言ったりしている。

今ははっきり言えることは、図書館の利用形態や図書館内部のメディアが今後さらに変化し続けるであろうということである。司書資格を取得して卒業する諸君が将来図書館の仕事に就くとしたら、それは変化し、発展する過程にある図書館であるに違いない。そんな図書館の中で、変化を恐れず前向きに取り組む専門家であってほしいものである。

(なかむら・けんじろう)